

公表日： 2023年6月27日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	83.1%
正職員	83.1%
契約職員・パート職員	131.3%

対 象 期 間： 令和4事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

賃 金： 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正 社 員： 契約職員及びパート職員以外で、期間の定めなく雇用される者。

契 約 職 員： 1年以内の期間を定めて雇用される職員で、1日又は1週の所定労働時間が正職員と同じ者

パ ー ト 職 員： 1年以内の期間を定めて雇用される職員で、1日又は1週の所定労働時間が正職員より短い者。